

女性の力で地域を守る

女性消防団員を

募集します！

五條市消防団では、女性消防分団の設立を目指して団員を募集します。あなたの力を地域の安心、安全のために発揮してみませんか。



■活動内容

- ▽市民への防火、防災などの啓発活動
- ▽災害時の消防活動の後方支援
- ▽消防団が参加、主催するポンプ操作大会、出初式などイベントへの参加
- ▽防災訓練への参加

■募集人員 約20人

■応募資格 市内に在住し、健康で防災やボランティア活動に興味のある18歳以上45歳未満の女性

■活動内容

- ▽市民への防火、防災などの啓発活動
- ▽災害時の消防活動の後方支援
- ▽消防団が参加、主催するポンプ操作大会、出初式などイベントへの参加

▽防災訓練への参加

■消防団員の身分
非常勤特別職の地方公務員

■消防団員の処遇

▽条例に基づき、報酬や手当が支給されます。

▽活動に必要な被服等を貸与します。

▽公務災害補償、退職報償金などの制度があります。

■応募方法

五條市消防本部に直接申し込んでください。また、市ホームページにも申込書を掲載しています。

■応募期間

5月7日(月)～21日(月)

■採用方法

書類審査および面接を行い、結果を応募者全員に文書で通知します。

■応募・問合せ

消防本部総務課
☎22・3310



消防トピックス

農作物などの被害に困っている皆さん

アライグマ捕獲従事者

講習会を開催します



野生動物を捕獲するには狩猟免許が必要です。しかし、五條市では所定の講習会を受け、国の承認を受ければ、アライグマに限り捕獲できます。講習会は年に1回開催します。アライグマの被害で困っている皆さんはこの機会に受講してください。

■承認の有効期限 3年間

■日時 5月25日(金)午後1時30分～3時

■場所 中央公民館

■定員 先着100人

■内容

▽防除実施計画および捕獲に関する注意事項の説明

▽箱わなを使用したアライグマの捕獲方法

■受講料 無料

※当日捕獲従事者証を交付します

■申込締切 5月21日(月)

■申込・問合せ

農林政策課鳥獣対策係 本庁(内線410)

がんは早期発見が大切です

カルム五條の各種がん検診

胃がん検診

■検査方法 バリウムによる胃部エックス線撮影検査

■対象者 市内に在住する40歳以上の人（平成25年3月31日までに40歳になる人を含む）

※ただし、次の場合は受けられません

- ① 胃の病気で治療中の人
- ② 胃の手術をした人
- ③ 6か月以内に胃の検診を受けた人
- ④ 妊娠中の人

◎個別検診

■実施期間

平成25年2月28日まで

■医療機関 市内の指定医療機関（別表1のとおり）

■費用 3000円

（70歳以上の人は無料）

※心臓病、緑内障の人は別途料金1000円（薬代）が必要な場合があります。

■申込方法

カルム五條に申し込み、受診券を受け取ってください。

◎集団検診

費用 1000円

（70歳以上の人は無料）

■日程・申込

6～7月、11月・平成25年1月に実施する予定です。

※広報6月号、10月号でお知らせします

▽別表1 市内指定医療機関

医療機関名
大川橋診療所
鎌田医院賀名生診療所
後藤医院
寒川医院
杉崎医院
辻田クリニック
前防医院
楨野医院

カルム五條では、次のとおり各種がん検診を行います。検診の方法は、集団検診と医療機関で受診する個別検診の2通りがあります。都合のよい方法で受診してください。

乳がん検診

■対象者

市内に在住する40歳以上の女性

（平成25年3月31日までに40歳になる人を含む）

平成23年度に市の乳がん検診を受診していない人

※ただし、次の場合は受けられません

- ① 豊胸手術を受けた人
- ② 授乳中または妊娠の可能性がある人
- ③ 心臓ペースメーカーをつけている人
- ④ 検診日、生理前後で乳房に痛みが強い人

■検査方法

▽40歳～49歳 マンモグラフィ検査2方向撮影

▽50歳以上 マンモグラフィ検査1方向撮影（希望者は2方向撮影も可能です）

◎個別検診

■検診医療機関 別表2のとおり

■費用 マンモグラフィ検査

▽2方向撮影 2300円

▽1方向撮影 2000円

（70歳以上の人は無料）

■申込方法

カルム五條に申し込み、受診券を受け取ってください。

◎集団検診

■費用 マンモグラフィ検査

▽2方向撮影 1300円

▽1方向撮影 1000円

※70歳以上は無料です。

■日程・申込 8月～12月、平成25年2月に実施する予定です

※広報7月号でお知らせします。

▽別表2 指定医療機関

医療機関名
杉崎医院
県立五條病院
町立大淀病院
済生会御所病院
橋本市民病院
紀和クリニック

■申込・問合せ先
保健福祉センター成人保健係
本庁（内線290）



子宮がん検診

■対象者

市内に在住する20歳以上の女性
 (平成25年3月31日までに20歳になる人も含みます)

※平成23年度に市の子宮がん検診を受診していない人

◎個別検診

■検診内容 子宮頸部がん検診
 ※医師に必要と判断された場合は体部がん検診も実施します。

■実施期間 平成25年2月28日

■実施医療機関

- ▽市内 県立五條病院、後藤医院
- ▽橋本市 橋本市民病院、奥村レディースクリニック、いこまレディースクリニック
- ▽県内の指定医療機関 (問い合わせてください)

■費用

- ▽子宮頸部がん検診のみ 2,000円
- ▽頸部・体部がん検診 2,900円 (70歳以上の人は無料)

■申込方法

カルム五條に申し込み、受診券を受け取ってください。

■集団検診

- 費用 子宮頸部がん検診 600円
- 日程・申込 8月～12月、H25年2月に実施する予定です。広報7月号でお知らせします。

5月、6月 五條市休日救急診療 (在宅当番医制) 医師当番表

5月 3日 (木)	4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)
新町2丁目3-8 榎野医院 ☎22・2004	中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211	今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039
13日 (日)	20日 (日)	27日 (日)	
本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22・2695	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003	
6月 3日 (日)	10日 (日)	17日 (日)	24日 (日)
五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281

▽午前9時から午後4時まで
 ▽保険証を持参してください
 ▽診療は急病患者の応急処置に限ります

★応急を要する
 軽易な内科と小児科の診療
 五條市応急診療所
 ☎24・0099
 (本町3丁目1-13)
 ▽診療日時 土・日・祝日
 午後6時～午前0時
 受付：午後11時30分まで

■問合先
 保健福祉センター
 成人保健係
 本庁(内線290)

五條病院からのお知らせ

■問合先 県立五條病院看護部長室 ☎22・1112 (代)



5月12日は「看護の日」

「看護の日」は、近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日に定められました。また、この日を含む週が、「看護週間」です。
 一人ひとりが住み慣れた地域で、生き生きと生活するには、互いに「看護の心」、「助け合いの心」を持つことが大切です。「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、看護に触れていただけるイベントが、全国で行われます。
 県立五條病院ではかげろう座会場で「看護の日フェスタ」を開催します。先着順に粗品も準備しています。是非お立ち寄りください。

かげろう座の会場で

「看護の日フェスタ」ブースを設置します



- 日時 5月27日(日) 午前10時～午後4時
- 場所 新町通り「かげろう座」会場
- 内容
 - ▽体脂肪測定
 - ▽血圧測定
 - ▽呼気一酸化炭素濃度測定(タバコの煙に含まれる有害物質「一酸化炭素」をどのくらい体内に取り込んでいるか測定。禁煙の動機付けにいかがですか)
 - ▽相談コーナー(看護・介護の悩みを気軽に相談してください)

肺がんおよび結核 集団検診を実施します

結核は、過去の病気という印象がありますが、近年発病する人が増加傾向にあります。また、肺がんは、がんの中でも死亡率が上昇している病気です。これらの病気を早期発見するため、この機会に受診してください。

■対象者 市内に在住する40歳以上の人
(平成25年3月31日までに40歳になる人を含む)

■検査方法 検診車での胸部レントゲン検査

※必要な場合「たん」の細胞検査を行います

■費用
胸部レントゲン検査のみ 無料
たんを検査する場合 600円

■日程 別表1のとおり

■申込方法 検診日の5日前までに申し込んでください。
昨年受診した人も申し込みが必要です。

■申込・問合先 保健福祉センター 成人保健係
本庁(内線290)

▽別表1 平成24年度 肺がん検診日程表

月	日	曜日	場所	住所
6	27	水	賀名生体育館	西吉野町和田
			山陰町集会所	山陰町
			火打町集会所	火打町
			阪合部公民館	中町
			二見公民館	二見2丁目
			西吉野コミュニティセンター	西吉野町八ツ川
7	11	水	西吉野コミュニティセンター	西吉野町八ツ川
	12	木	宗桧上地域集会所	西吉野町茄子原
			人権総合センター	五條4丁目
13	金	ふれあい交流館	大塔町宇井	

月	日	曜日	場所	住所
7	17	火	西部集落センター	西吉野町奥谷
			原町集会所	原町
			住川会館	住川町
			北宇智公民館	近内町
			田園公民館	田園4丁目
			カルム	野原西6丁目
	23	月	カルム	野原西6丁目
	26	木	カルム	野原西6丁目
			宇智公民館	今井3丁目
			市民会館	本町3丁目
牧野公民館			中之町	
28	土	カルム	野原西6丁目	

なっとく健康 わかりやすい!
おとく教室 知ってて知らない血圧のはなし

白衣高血圧、仮面高血圧など高血圧にも色々なタイプがあります。知っているようで知らない血圧の話をわかりやすく解説します。この機会に、知っておトクな知識を身につけましょう。

■日時 5月29日(火)
午後1時30分～午後3時

■場所 カルム五條

■内容 血圧のはなし

■参加費用 無料

■定員 20人

■申込締切 5月25日(金)

■申込・問合先 保健福祉センター 成人保健係
本庁(内線290)

みんなで、歩きませんか



こいのぼりを見ながら、みんなで楽しくウォーキングしましょう

■日時 5月12日(土)
午前10時～11時30分頃

■集合場所 中央公園

(ハートピアさくら横)

※雨天の場合はカルム五條で開催します。

■内容 中央公園から二見までの吉野川河川敷を往復

■持ち物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの、雨天の場合上履き

■申込締切 5月10日(木)

■申込・問合先 保健福祉センター 成人保健係
本庁(内線290)

健康づくり&メタボ対策

「からだすっきり道場」
で運動しませんか



健康づくりやメタボ対策の運動がなかなか継続できないという皆さんにお勧めします。家でもできる体操や筋トレ、ミニ講座を4か月間続けられれば、きっと、何かが変わります。

■対象者 体力づくり、健康づくりに意欲のある人

■内容

- ▽体力測定
- ▽ゴムのバンドを使用
- ▽ストレッチ・ウォーキングなど簡単にできる運動
- ▽ミニ講座 など

■指導者 内田恵美子先生（健康運動指導士）、保健師

■実施日 5月25日～9月28日

■参加費 1000円程度

■場所 カルム五條

■定員 先着30人

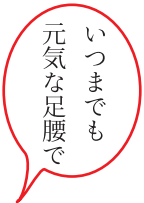
■時間 毎週金曜日、計19回
午後1時30分～3時30分

※スポーツ保険（未加入者のみ）
1850円

■申込・問合先 保健福祉センター 成人保健係
本庁（内線290）

（使用器具・セラバンド代）

地域包括支援センターの介護予防教室



「足腰元気塾」
「ステップアップ教室」
で楽しく運動しませんか

「足腰元気塾」、「ステップアップ教室」は、寝たきりや閉じこもりを予防する運動教室です。膝や腰が痛いけれど、ひとりでは運動を続けられないと思っている皆さん、一緒に運動しませんか。

◎足腰元気塾

運動指導士が、姿勢改善のための運動やタオルを使った体操などを楽しく紹介します。

■時間 午前10時～11時30分

■対象者 市内に在住するおおむね75歳以上の人

◎ステップアップ教室

音楽に合わせてステップ台を上り下りする運動を中心に、ストレッチや体操などをおこないます

■時間 午後1時30分～3時

■対象者 市内に在住する満65歳以上の人

■開催日

- 6月8日（金）、7月13日（金）
 - 8月10日（金）、9月14日（金）
 - 10月12日（金）、11月9日（金）
 - 12月14日（金）、1月11日（金）
 - 2月8日（金）、3月8日（金）
- （計10回）

■場所 五條市老人憩の家（霊安寺町）

■費用 無料

■送迎 送迎が必要な場合は申し込みの際に相談してください。

■定数 いずれの教室も先着18人

■申込締切 5月18日（金）

■申込・問合先

地域包括支援センター
☎25・2640

五條市社会福祉協議会
西吉野・大塔支所が
事務所を移転しました

五條市社会福祉協議会西吉野・大塔支所が、4月2日から、**五條市役所西吉野支所内に事務所を移転しました。**今後も西吉野町・大塔町の地域福祉の拠点として活動します。

■所在地 西吉野町城戸 122番地 ☎33・0294
FAX 33・9220
（電話番号、FAX番号の変更はありません）

脳ドック 肺がんドック 人間ドックを実施します

五條市国民健康保険に加入している皆さんが病気を早期に発見、予防してすこやかな毎日を送れるよう、脳ドック、肺がんドックおよび人間ドックを実施します。受診を希望する場合は、費用の一部を助成しますので、次のとおり申し込んでください。

対象者

▽4月1日現在、五條市国民健康保険に加入している人で、ドック受診日に引き続き五條市国民健康保険に加入している人
 在、満35歳以上75歳未満の人。
 ※該当世帯には、5月上旬に郵送で案内します。
 ※受付は申込順です。定員になり次第締め切ります。

▽国民健康保険税を完納している世帯。

	脳ドック	肺がんドック	人間ドック
受付開始日	5月22日(火)	5月24日(木)	
受付時間	午前8時30分～午後5時		
健診期間	6月1日～ 平成25年2月28日	6月1日～11月30日	6月1日～ 平成25年1月31日
検査料	33,000～38,500円	29,000円	35,000円
本人負担額	9,000円	6,000円	7,000円
市負担	24,000～29,500円	23,000円	28,000円
医療機関	①県立五條病院 (8月の受診はありません) ②町立大淀病院 ③済生会御所病院	県立五條病院 (8月の受診はありません)	市内指定の医療機関
定員	①120人 ②70人 ③100人	100人	400人
受診日	①受付時に決定(毎週水曜日) ②受付時に決定(毎週水曜日) ③受診者が医療機関に予約	受付時に決定 (毎週水曜日)	受診者が医療機関に 検診日を予約
場所	▽5月22日(火) 市民会館1階ロビー ▽5月23日(水)以降 保険課窓口 ※西吉野支所、大塔支所は5月 22日(火)～6月29日(金)	▽5月24日(木) 市民会館1階ロビー ▽5月25日(金)以降 保険課窓口 ※西吉野支所、大塔支所は 5月24日(木)～6月29日(金)	
申込方法	保険証・印鑑・案内状を持参して、各受付日に申請してください。 40歳以上で人間ドックを申し込む場合は、5月上旬に送付される 特定健診の受診券と質問票を持参してください。		

※人間ドック、脳ドックおよび肺がんドックを重複して受診することは出来ません。

※40歳以上の人は特定健診も同時に実施されます。特定健診を受け、後日、人間ドックを受けることはできません。

※昨年申し込みをして受診していない人は、申込できない場合があります。

■問合先 保険課(内線267、367)

国民年金

こんなときには届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなる、または受け取れない場合がありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者へ	・印鑑 ※本人自署の場合は不要	住所地の市町村
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者へ ※第3号被保険者に該当する場合を除く	・印鑑 ※本人自署の場合は不要 ・年金手帳	住所地の市町村
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ	・印鑑 ※本人自署の場合は不要 ・年金手帳	住所地の市町村

■問合先

▽市民課年金係 本庁(内線268、300) ▽大和高田年金事務所 ☎0745・22・3531

7/9に外国人登録制度が

変更されます

外国人登録法は廃止され、住民基本台帳法の対象になり、外国人住民の皆さんも住民票に記載されることとなります。

住民票を作成する

外国人住民の対象者

▽特別永住者

▽中長期滞在者(短期滞在以外で3か月を超えた在留資格のある外国人)

▽出生により日本に在留する外国人

5月中旬に

仮住民票を郵送します

改正法施行日(7月9日)に、

住民票に記載される外国人

住民の皆さんには、現在の

外国人登録原票を基に作成

した仮住民票を郵送します。

内容を確認してください。

入管法も同時に

改正されます

これまでは、入国管理局で在留期間の更新など行った後、市役所への届出も必要でしたが、改正後は市役所への届出は不要になります。また在留期間の上限の延長や、再入国許可制度も緩和されます。

外国人登録証明書が

切り替わります

改正法施行日後は、現在の外国人登録証明書が特別永住者証明書または在留カードとみなされますが、順次切り替えていくこととなります。希望により有効期限内の切替も可能です。

7月9日以降

住所変更をする場合

住所を市外へ変更する場合は、市役所で転出の手続き

が必要になります。

- 問合先
- ▽入国管理局 http://www.immi-moj.go.jp/newimmiaact_1
 - ▽総務省 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html
 - ▽外国人在留総合インフォメーションセンター(平日8:30~17:15)
☎0570・013904(IP電話・PHSは03・5796・7112)
 - ▽市民課 本庁(内線263)

65歳以上の
皆さんに
お知らせ

介護保険料が

見直されました

65歳以上の皆さん

(第1号被保険者)の保険料

介護保険の事業計画は3年ごとに見直しを行っています。

昨年度(第5期五條市介護保険事業計画)が策定され、平成24年度から65歳以上の方の介護保険料が次のとおり変更されました。

皆さんの介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出された「基準額」をもとに、所得に応じて決められています。

▽所得段階別保険料

所得段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	生活保護を受給している人および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	基準額×0.50 =30,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.60 =36,720円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	基準額×0.70 =42,840円
第4段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階と第3段階に該当しない人	基準額×0.75 =45,900円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90 =55,080円

所得段階	対象者	保険料(年額)
第6段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で第5段階に該当しない人	基準額×1.00 =61,200円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の人	基準額×1.25 =76,500円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円未満の人	基準額×1.50 =91,800円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円未満の人	基準額×1.7 =107,100円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の人	基準額×2.00 =122,400円

平成24年度の五條市の「基準額」は、年額61,200円(月額5,100円)です。

保険料の納め方

原則として年金から納めます。また、受給している年金額などによって納め方は2種類に分かれています。第1号被保険者として納める保険料は、65歳になった月(65歳の誕生日の前日の月)の分からです。

年金が年額18万円以上 ↓ 特別徴収

年金の定期払い(年6回)の際に、保険料があらかじめ差し引かれて年金が支給されます。※年度途中で65歳になった人や他の市町村から転入した人は一時的に普通徴収となります。

年金が年額18万円未満の人 ↓ 普通徴収

市役所介護福祉課から送る納付書で個別に保険料を納めます(年8回)。市指定の金融機関または市役所介護福祉課、各支所の窓口で納付してください。また、口座振替で保険料を納めることもできます。手続きは、保険料の納付書、預金通帳、通帳届出印を持参して市役所介護福祉課、各支所または市指定金融機関で申し込んでください。

※介護保険料の年額や納め方は、前年の所得額などにより異なります。詳細は7月中旬に郵送で案内します。

■問合先 介護福祉課介護保険係

本庁(内線291、294)

後期高齢者
医療の資格
がある皆さん

後期高齢者医療の

健康診査・人間ドックを実施します

健康診査

健康診査を次のとおり実施します。資格のある皆さんに受診券、医療機関名簿と必要書類を送付しますのでご確認ください。受診日は指定医療機関で予約してください。

■対象者

後期高齢者医療の資格がある人

※12月1日以降に資格を得る人は、次年度の受診になります。

■実施期間

6月1日(金)
～平成25年1月31日(木)

■検査項目

問診、触診、身体計測
(身長・体重・BMI)、
血圧測定、血液検査
(血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査)、
尿検査、心電図検査、
貧血検査

※医師の判断により、眼底検査が追加される場合があります。

■費用

本人負担額500円

人間ドック

人間ドックを受診するには次のとおり申し込んでください。

■受付日時・場所

▽5月24日(木)
午前8時30分
～午後5時
市民会館および西吉野支所、大塔支所

▽5月25日(金)以降
本庁保険課、西吉野支所、大塔支所

※健康診査と人間ドックの両方を受診することはできません。

■受付時に持参する物

健康診査と人間ドックの両方を受診することはできません。

■問合先
保険課
本庁(内線373)

①健康診査受診券と質問票(郵送されたもの)
②保険証
③印鑑
④定員 50人

■実施期間

6月1日(金)
～平成25年1月31日(木)

■医療機関

市が指定する医療機関

■費用

本人負担額
6500円
(検査料35000円、
市負担28500円)

生活習慣病の早期発見、予防

年に一度は特定健診

特定健康診査(特定健診)は生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームや、その予備群かどうかを調べる検査です。必要に応じて生活習慣改善のための特定保健指導が受けられます。皆さん年に一度は受診しましょう。

■対象者

40歳以上75歳未満の五條市国民健康保険に加入している人

■実施期間

6月1日(金)～
平成25年1月31日(木)

■健診料金

1000円

■受診の方法

▽対象者には受診券および質問票を郵送します。医療機関に電話で予約してください。五條市国民健康保険証、特定健診受診券、質問票を持参して受診してください。

■基本的な健診内容

メタボリックシンドローム、糖尿病の兆候や肝臓、腎臓の機能などを調べるため、次のような検査を行います。

▽問診や身体診察、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、血圧測定

▽血液検査、脂質検査、肝機能検査、血糖検査、腎機能検査

▽尿検査(糖、蛋白)

▽貧血検査・心電図(市内医療機関で受診した場合)

※大腸がん検診をあわせて受けることができます。

希望者は保健福祉センターに問い合わせてください。(費用400円)

※特定健診を先に受診して、後日人間ドックを受診することはできません。

■問合先

保険課
本庁
(内線267、367)

市営天辻住宅の

入居者を募集します

市営住宅の入居者を募集します。申し込みには、家族構成や収入等の制限がありますので詳しくは問い合わせてください。また、募集住宅の見学会を、次のとおり開催しますので、応募する場合は必ず参加してください。

募集住宅の概要

天辻住宅 1戸

(大塔町阪本997番地)

▽室番号 A-1

▽構造 木造2F

▽型式 3LDK

▽面積79.9㎡

▽家賃

①18600円

②21500円

③24600円

④27700円

⑤31700円

⑥36500円

⑦42800円

※公営住宅法の規定による収入(月額)により

①～⑦の家賃が設定されています。

※家賃以外に浄化槽の維持管理費用が必要です。

■入居可能日 7月1日(日)

■入居敷金 入居時家賃の3か月分

■申込受付期間(土、日は除く)

5月14日(月)～25日(金)

午前8時30分～午後5時

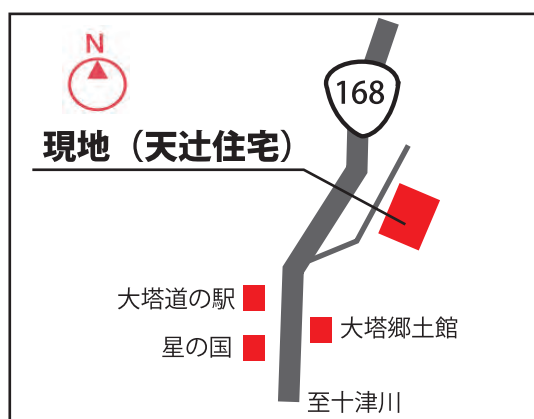
■申込方法

▽「市営住宅入居者募集のご案内」を取りに来てください。

平成24年5月1日(火)から市役所建設課住宅係・西吉野支所・大塔支所で配付します。

▽受付期間内に「市営住宅入居申込書」に必要な事項を記入し、必要書類を添えて五條市役所(本庁)建設課住宅係へ申し込んでください。

■天辻住宅案内図



※郵送による申し込みはできません。

※西吉野支所、大塔支所では受付できません。

※書類不備の場合受付できません。余裕をもって申し込んでください。

※申し込みは、本人または申し込み内容を詳しく説明できる人に限ります。

※申し込み多数の場合は、公開抽選を行いません。

■見学会日程

5月20日(日)

午前9時30分～10時30分

※当日、申し込みの受付は行いません。

■申込・問合せ先

建設課住宅係

本庁(内線384、278)